

第4回 今治市総合都市交通体系調査検討委員会

－委員会資料－

総合交通体系編

目次

| | |
|-------------------|----|
| 1. 前回検討委員会の議事 | 1 |
| 1.1 過年度の概要 | 1 |
| 1.2 前回議事 | 1 |
| 2. スケジュール等 | 2 |
| 2.1 今年度の検討フロー | 2 |
| 2.2 調査スケジュール等 | 3 |
| 3. ネットワークの評価の視点 | 4 |
| 3.1 地域・交通現況と課題 | 4 |
| 3.2 道路整備方針 | 11 |
| 4. 都市計画道路の見直し | 16 |
| 4.1 都市計画道路の整備状況 | 16 |
| 4.2 見直しの考え方（評価指標） | 17 |
| 4.3 見直しフロー | 18 |

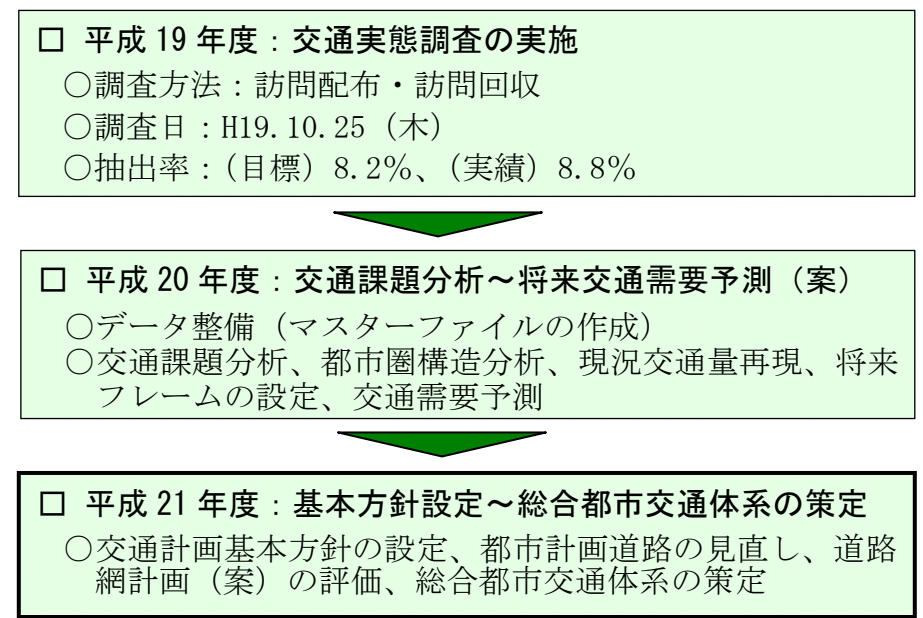
平成 21年 8月 31日

1 前回検討委員会の議事

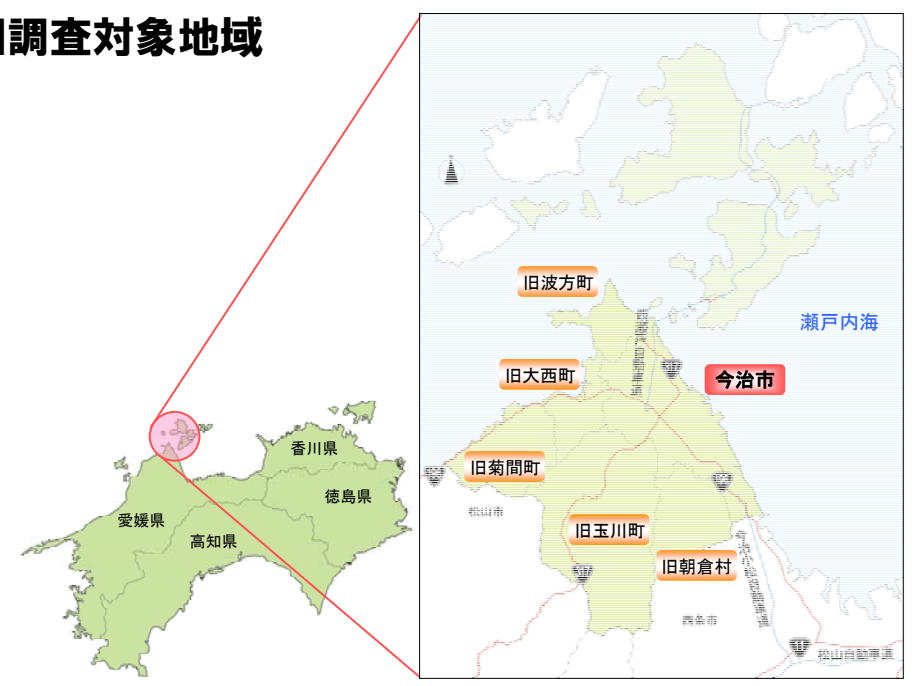
1.1 過年度の概要

- ・ 総合都市交通体系調査は、自動車の所有者に対し、調査日の起終点、運行目的等を調査することにより、自動車の利用実態を把握し、今治市の道路網を中心とした総合都市交通体系を策定するものである。
- ・ 今年度は3箇年調査の最終年度であり、都市計画道路の廃止候補路線の抽出も含めて、総合都市交通体系の策定を行う。

■総合都市交通体系調査の全体フロー



■調査対象地域



1.2 前回議事

- ・ 前回検討委員会（H21.2.20（金））での主な指摘事項と今年度の対応方針等を以下に示す。

| 指 摘 事 項 | 今年度の対応方針等 |
|--|---|
| ①過去の調査結果との比較により、合併による交通流動の変化を見てはどうか。 | ○道路交通センサス（H11、H17）により交通流動の変化を把握する。 ※前回の総合都市交通体系調査（H2）との比較では、合併以外にしまなみ海道開通の影響等が含まれてしまうため、道路交通センサスに基づき比較を行う。 |
| ②「事業完了までのソフト面、局所的なハード面での対応が必要」の具体的なイメージは。 | ○局所的ハード施策としては、右折レーンの設置等、ソフト施策としては信号現示の調整等を想定している。 |
| ③少子高齢化時代を踏まえ、バリアフリー化への対応を進めてもらいたい。 | ○バリアフリーについては、バリアフリー基本計画を策定しており、これに基づき施策を実施している。 ○今治駅のエレベータ設置や歩道の段差解消などバリアフリー化に向けて事業を実施しているところである。 |
| ④需給バランスが 1.01 だからといって、1.0 を超えているというのはいかがなものか。 | ○並行する今治小松自動車道の整備により、混雑が解消されることもあり、問題がない断面であると考えている。 |
| ⑤国道 196 号の暫定 2 車線区間は確かに混雑度は高いが、旅行速度は確保されているので、現状に配慮してほしい。 | ○計画道路網の需給バランスについては、将来交通量配分で検証を行う。一方、旅行速度的なサービス水準については、将来道路網の評価指標と目標水準により達成度の検証を行う。 |
| ⑥歩行者を重視し空間確保すると、混雑度が高まるという相反することも考えられる。優先順位の政策的な方針をもって検討を進める必要がある。 | ○歩行者重視となると交通現況から見た課題のうち、「安心・安全」という課題になるが、当該調査においては「長期未着手都市計画道路への対応」を最も優先させたいと考えている。 |
| ⑦目標年次が平成 42 年という長いと感じる。中間年の検討が必要ではないか。 | ○道路整備に一定の期間を要することを考慮し、一般的な総合交通体系調査で目標年次とされる 20 年後を計画目標年次としたい。 ※10 年後では、道路整備があまり進まず、現状からの変化がほとんど見られない。 |
| ⑧今後は労働力不足が懸念されている。フレーム設定に際しては人口が減るから車は減るといってもないと考えられる。 | ○女性の社会進出については、昨年度の予測において、自動車保有率の上昇等交通量の増加要因を見込んでいる。 ※外国人労働者の流入等の要因については、不確定であるため、予測条件としては除外したい。 ○中心部集約型等の別バージョンの将来フレームについて今年度検討を行う。 |
| ⑨交通量推計で交通量が容量を下回っているから OK というのではなく、サービス水準をどこかに設定して考えていく必要がある | ○拠点間所要時間等のサービス水準に関する評価指標及び目標水準を設定し、チェックをかけながら、計画策定を行う。 |